

令和6年度地域支援事業実施要綱改正に関する説明会の開催について

平素より、厚生労働行政及び地域包括ケアの推進に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、関東信越厚生局では、令和6年8月に「地域支援事業実施要綱」が改正されたことに伴い、自治体職員や地域包括支援センター職員及び生活支援コーディネーター等の地域づくりに携わる者が、地域支援事業実施要綱改正の背景や内容を理解することで、地域支援事業の充実を図ることを目的として、下記のとおり説明会を開催することといたしましたのでご案内させていただきます。

記

1. 開催日時 令和7年3月12日（水）13：00～16：30（予定）
2. 開催方法 オンライン（Zoom）
3. 対象者 自治体職員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター 等
4. 内 容

時 間	内容及び説明者
13：00～13：05	開会及び趣旨説明
13：05～15：00	講 義 テーマ「地域支援事業実施要綱改正について」 説明者 厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 室長補佐 岸 英二 氏
15：00～15：10	休 憩
15：10～16：30	質疑応答 厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 室長補佐 岸 英二 氏
16：30	閉 会